

第1回 佐井村農山漁村再生可能エネルギー協議会 会議録

1 開催日時 令和 6年11月13日(水) 14時～15時10分

2 開催場所 佐井村役場1階「会議室」

3 出席者

(1) 協議会委員

森ビル株式会社 都市開発本部計画企画部環境推進部部长 武田 正浩
株式会社ケン・コーポレーション エネルギー事業開発部長 島影 朋範
佐井村農業委員会 会長 佐藤 安美
佐井村地区連合会 会長 山本 高野
弘前大学教育学部 特任教授 北原 啓司
株式会社さいエナジー代表取締役 竹内 典和
佐井村総合戦略課長 東出 隆広
佐井村産業建設課長 宮川 洋平

(2) 協議会オブザーバー

青森県環境エネルギー部エネルギー開発振興課 総括主幹 北川 泰徳
青森県下北地域農林水産部林業振興課長 宇土 浩美
林野庁東北森林管理局下北森林管理署 主任森林整備官 古川 純

(3) 事務局

佐井村総合戦略課 東出課長(委員兼務)、石戸課長補佐、和田主事

(4) 関係者

森ビル株式会社(2名)、株式会社ケン・コーポレーション(3名)、株式会社日立パワーソリューションズ1名
青森県エネルギー開発振興課(1名)
青森県下北地域農林水産部林業振興課(1名)
林野庁東北森林管理局下北森林管理署(1名)

4 欠席者

(1) 協議会委員

佐井村漁業協同組合代表理事組合長 坂井 幸人

(2) 協議会オブザーバー

東北農政局生産部環境・技術課 課長補佐 木村 豊昭
青森県農林水産部農林水産政策課
青森県農林水産部林政課

5 配布資料

- 資料-1 佐井村農山漁村再生可能エネルギー協議会構成員名簿
- 資料-2 佐井村農山漁村再生可能エネルギー協議会規約について
- 資料-3 役員の選任について
- 資料-4 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律及び基本計画の概要について
- 資料-5 (仮称) 下北西部風力発電事業計画について
- 資料-6 基本計画の策定スケジュールについて

6 会議の概要

- | | |
|--|---|
| 1. 委嘱状交付
事務局 | ・ 村長不在により東出総務課長より委員並びにオブザーバーに委嘱状を交付 |
| 2. 開会
事務局 | ・ 開会を宣言 |
| 3. 村長あいさつ
総合戦略課長 | ・ 村長不在により東出総合戦略課長よりあいさつ |
| 4. 出席者紹介
事務局 | ・ 欠席者を含め、協議会構成員を紹介 |
| 5. 佐井村農山漁村再生可能エネルギー協議会規約について
事務局 | 〈協議会規約について説明〉
・ 異議なし
・ 全会一致により了承 |
| 6. 役員の選任
事務局 | ・ 協議会規約第6条第1項の規定に基づき、「協議会には会長及び副会長をそれぞれ1名置くこととなっており、同条2項で委員の互選により選出する」と規定されているが、会長及び副会長の選出に係る事務局案の提示について協議会の了承を求める。 |
| 委員 | ・ 異議なし。 |
| 事務局 | ・ 事務局より、会長に北原啓司委員、副会長に佐藤安美委員を選出する案を提示。 |
| 事務局 | ・ 異議なし。
・ 全会一致により、会長に北原啓司委員、副会長に佐藤安美委員を選出する。 |
| 事務局 | ・ 規約に基づき、議事進行を事務局から北原会長に移管。 |
| 7. 議事 | |
| (1) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発展の促進に関する法律及び基本計画の概要について
事務局 | 〈農山漁村再生可能エネルギー法の概要について説明〉 |

竹内委員 事務局	<p>〈農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画及び設備整備計画の概要について説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に盛り込まれる共生案とは、どのようなものがあるのか。 ・具体的には今後の協議になるが、イメージとしては、農林漁業団体が望む活性化策に対して事業者として何ができるのか、また、地域住民に対しては、今回、整備される再エネ設備により発電される電気の一部を村内に供給するとか、そういったものがイメージされる。 ・他自治体では、単に基金を積むとかという事例が多いが、本村では金だけでなく、違う形での共生策を見出していきたい。
(2) (仮称) 下北西部風力発電事業計画について	
設備整備者 佐藤委員	<p>〈(仮称) 下北西部風力発電事業概要について説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、温暖化によるゲリラ豪雨による災害が多くなっており、今後は異常気象による想定外ということではなく、それが普通になる時代が来るように感じている。これからは、変わっていく自然環境を先取りした対策を講じる必要があると考える。
武田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・同感である。我々の事業も工事を伴うので、その影響を最小限に止めるため、各関係機関と協議しながら、施工方法の検討を重ねて工事を進めていく。 ・工事の流れとしては、佐井港から資機材を臨港道路から県道あすなろ線を経由して輸送することになる。県道も冬期閉鎖を伴うことや狭隘箇所もあることから、それらの安全対策を意識しながら工事を進めていく。 ・昨今、色々な災害が発生するが、想定外という最悪な事態が起こらないよう留意していく。
北原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、想定以上のゲリラ豪雨による大規模災害が発生し、その規模は毎年変わってきている。その辺を事前に網羅しながらの対策を講じていただきたい。
北川オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の中であったとおり、手続きやスケジュール間も踏まえつつ、地域との対話が大事である。今、いただいたような意見を、普段から密にやれるような関係性をもって取り組んでいただきたい。 ・景観の話は、人により色々な意見があるかと思うので、逆に不安を先取りして解消するような対処を検討すべき。
北原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・求められる前に早めに提示するとか、地域との信頼関係が構築されるような説明をしていただければ、ありがたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・景観という部分に関しては、村としても非常に気を遣っている。今回の事業の計画地にあたって、そのことを事業者も十分踏まえて、居住地から視界に入らない場所ということで、建設の予定

を選定している。過去に開催した説明会でも居住地からの視角をモニター写真に落とし込んで提示している。

(3) 基本計画の策定スケジュール

事務局

〈基本計画の策定スケジュールについて説明〉

- ・ 異議なし
- ・ 全会一致により了承

8. その他

竹内委員

・ 先程来、風力発電の羽が見えるから景観が悪いというような説明があったが、私は逆に格好いいと思うが、如何なものか。

北原会長

・ 景観に対する考えは人それぞれである。風力発電が景観の観点から話題になるが、私がよく聞くのは、ソーラーパネルの乱雑な置き方が最近、話題になる。そのことでも議論が分かれることが多い。ただ、景観として考える場合には、出来るだけ、今まで見ていた景観に対して、変化していないんだということを見せたいという考えを取り入れた条例もあるので、その辺りは丁寧に考えていくために、今後、議論できればよいと考えている。いずれにしても、しっかり丁寧にやっていくという形で、事業者と一緒に我々もそういった考えを持ちながら進めていきたい。

9. 閉会

事務局

〈閉会を宣言〉

－ 以 上 －